

株式会社アペックエンジニアリング 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 技術系職員を希望する女性の応募が少ない。
- (2) 技術系女性社員が長年にわたり現場に携わり続けるケースがまだない。
- (3) 女性が管理職に登用されるケースがまだない。

3. 目標と取組内容

目標1：技術系女性社員を現員の1名から5名以上に増加させる。

<対策>

- 令和2年4月～ 技術系の女性職員の採用を毎年コンスタントに続けていく。

目標2：技術系女性社員が現場に携わることが出来る環境を整備していく。

<対策>

- 令和2年4月～ 現場業務に携わり続けることに何か障壁があるか、現在在職中の技術系女性社員にヒアリングなどを行い、調査・分析する。
- 令和3年4月～ 上記分析から施工管理を中心としつつ、現場へのさまざまな携わり方を検討し、対策を立案し実行する。

目標3：女性社員の管理職登用を進める。

<対策>

- 令和2年4月～ 男女の固定的役割分担意識に基づく慣行の見直しなど職場風土の改善を図る。
- 令和3年4月～ 一般職から総合職等への転換を推進する取組みを検討する。